

【抗議声明】

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議し、 ただちに軍事行動を中止することを求めます

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナにロシア軍の派兵を命じ、ウクライナ領内の軍事施設などへの攻撃を開始しました。民間施設も破壊され、すでに子どもも含めた民間人に多数の犠牲者が出ています。いのちが脅かされる中、多くの一般市民が隣国にのがれ、生活基盤を失い難民化しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、いかなる理由によっても正当化することはできず、国連憲章や国際法の原則に反する侵略行為であり、断じて許されるものではありません。ロシアの侵略行為に対して、断固抗議するとともに、ただちに軍事行動を中止し、ウクライナから撤退することを求めます。

また、ロシアが核兵器保有国であることを誇示し、他国を威嚇することも許されるものではありません。昨年1月に発効した核兵器禁止条約では、核兵器の使用はもちろんのこと、威嚇することも禁止されており、核兵器のない平和な世界を求める国際世論にも反するものです。もし核兵器が使用されれば、多数の命が奪われるだけでなく、地球環境全体にも壊滅的な影響を与える可能性があります。このような非人道的兵器による威嚇に対しても断固抗議します。

いま世界では、各国がロシアのウクライナ侵攻に抗議を表明し、ロシア国内も含めて世界中で一般市民の抗議行動が広がっています。国連を中心に紛争の平和的解決を求める外交的努力も続けられており、日本政府も国際社会と連帯し、外交により軍事侵攻を中止させることに力を発揮すべきです。平和的解決に貢献することは、日本国憲法に定められた日本の果たすべき役割でもあります。

私たちは、核兵器のない平和な世界の実現を求める人々と連帯し、人の命を奪い環境を破壊するあらゆる戦争に反対してきました。いのちと健康、暮らしを踏みにじるロシアの軍事侵攻と核兵器による威嚇に断固抗議し、この暴挙を一刻も早くやめさせるために国際社会に向けて声を発していきます。

2022年3月5日

医療生協さいたま生活協同組合 理事長 雪田慎二

埼玉県民主医療機関連合会 会長 宮岡啓介